

令和 年度加算率等認定申請書（処遇改善等加算Ⅰ）

知事 殿
長 殿

令和 年 月 日

市 町 村 名	
施 設 ・ 事 業 所 名	
施 設 ・ 事 業 所 類 型	
施 設 ・ 事 業 所 番 号	
設 置 者	

(1) 加算率

①基礎分 ((3)Cに基づき設定)	②賃金改善要件分 ※③が否の場合は、キャリアパス要件分の値を減じること。	③キャリアパス要件※	加算率 (①+②)
			0 %

※ 「適」で前年度から取組内容に変更がない場合又は「加算Ⅱ」の場合を除き、別紙様式2を添付すること。
 ※ 「否」の場合、②の割合から2%減じること。
 ※ 処遇改善等加算Ⅱを受ける場合は、「加算Ⅱ」を選択すること。

(参考) 前年度の認定の状況

①基礎分	②賃金改善要件分 ※③が否の場合は、キャリアパス要件分の値を減じること。	③キャリアパス要件※	加算率 (①+②)
			0 %

※処遇改善等加算Ⅱの適用を受けていた場合は、「加算Ⅱ」を選択すること。

(2) 加算Ⅰ新規事由の状況（賃金改善要件分を受ける場合）

加算Ⅰ新規事由	具体的な状況
	賃金要件分の加算率が前年度よりも増加する場合又は私学助成を受けていた幼稚園が初めて加算Ⅰの賃金改善要件分の適用を受ける場合（a）
	前年度に賃金改善要件分を受けておらず、それ以前に賃金改善要件分を受けていた場合（b-1）※ 受けた直近年度（ ）年度
	初めて賃金改善要件分を受ける（b-2）※

※私学助成を受けていた幼稚園が初めて加算Ⅰの賃金改善要件分の適用を受ける場合を除く。

(3) 職員1人当たりの平均経験年数の算定

定 員		地 域 区 分		開 設 年 月 日	年 月 日
氏 名	職 種	経 験 年 月 数		合 計 (ア+イ)	そ の 職 種 の 資 格 取 得 年 月 日
		ア 現に勤務する施設・事業所の勤続年数	イ その他の施設・事業所の通算勤続年数		
		年 月	年 月		
職員総数 A	人	総通算勤続年月数 B		年 月	
職員1人当たりの平均経験年数 (C=B÷A)				年 ^{※3}	

※1 1日6時間未満又は月20日未満勤務の職員は含めないものとする。
 ※2 経験年月数は、当年度4月1日現在により算定する。新たな職員の職歴証明書、年金加入記録等の写しを添付すること。
 ※3 平均経験年数は、6か月以上の端数は1年とし、6か月未満の端数は切り捨てとする。

市町村審査
担 当 者 名

別紙様式 2

令和 年度キャリアパス要件届出書

※加算Ⅱの適用を受けようとする場合には提出不要

知事 殿
長 殿

令和 年 月 日

市 町 村 名	0
施設・事業所名	0
施設・事業所類型	0
施設・事業所番号	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0

○キャリアパスに関する要件について

次の内容について、「該当」「非該当」を選択すること。

①	次の a から c までの全ての要件を満たす。			
	a	職員の職位、職責又は職務内容等に応じた勤務条件等の要件を定めている。		
	b	職位、職責又は職務内容等に応じた賃金体系を定めている。		
	c	a 及び b について就業規則等の明確な根拠規定を書面で整備し、全ての職員に周知している。		
②	次の d 及び e の要件を満たす。			
	d	職員との意見交換を踏まえた資質向上のための目標		
	e	ア	資質向上のための計画に沿って、研修機会の提供又は技術指導等を実施するとともに、職員の能力評価を行う。（資質向上のための計画を添付すること。）	
		イ	資格取得のための支援の実施 ※当該支援の内容について下記に記載すること。	
	d の実現のための具体的な取り組みの内容			

上記について、全ての職員に対し、周知をした上で、提出していることを証明いたします。

令和 年 月 日

事業者名
代表者名

別紙様式3

令和 年度 加算算定対象人数等認定申請書（処遇改善等加算Ⅱ）

知事 殿
長 殿

令和 年 月 日

市 町 村 名	
施設・事業所名	
施設・事業所類型	
施設・事業所番号	
設 置 者	

加算の要件について

次の内容について、当てはまる項目に○をつけること。	
職員の職位、職責又は職務内容に応じた勤務条件等の要件及びこれに応じた賃金体系を定め、全ての職員に周知している。	

加算額の算定に用いる職員数について

①利用定員						人		
②年齢別 児童数	4歳以上児	3歳児		1, 2歳児	0歳児			
		うち満3歳児※						
	人	人	人	人	人	人		
③各種加算 の適用状況	幼稚園	3歳児配置改善加算						
		満3歳児対応加配加算						
		講師配置加算						
		チーム保育加配加算						
		通園送迎加算						
		給食実施加算（施設内調理）						
		主幹教諭等専任加算						
		事務職員配置加算						
		指導充実加配加算						
		事務負担対応加配加算						
		栄養管理加算（A：配置の場合）						
		副園長・教頭配置加算を受けている場合の減算						
		年齢別配置基準を下回る場合による減算						
		保育所	3歳児配置改善加算					
			保育標準時間認定の子どもの有無					
主任保育士専任加算								
事務職員雇上費加算								
休日保育加算								
チーム保育推進加算								
栄養管理加算（A：配置の場合）								

認定こども園	3歳児配置改善加算		
	満3歳児対応加配加算		
	保育標準時間認定の子どもの有無		
	学級編制調整加配加算		
	講師配置加算		
	チーム保育加配加算		
	通園送迎加算		
	給食実施加算（施設内調理）		
	休日保育加算		
	事務職員配置加算		
	指導充実加配加算		
	事務負担対応加配加算		
	栄養管理加算（A：配置の場合）		
	副園長・教頭配置加算を受けている場合の減算		
	主幹保育教諭等の専任化により子育て支援の取組を実施していない場合であって代替保育教諭等を配置していない場合による減算		
年齢別配置基準を下回る場合による減算			
小規模保育（A型B型）	障害児保育加算		
	保育標準時間認定の子どもの有無		
	休日保育加算		
	栄養管理加算（A：配置の場合）		
	食事の提供について自園調理又は連携施設等からの搬入以外の方法による減算		
小規模保育（C型）	障害児保育加算		
	保育標準時間認定の子どもの有無		
	栄養管理加算（A：配置の場合）		
	食事の提供について自園調理又は連携施設等からの搬入以外の方法による減算		
事業所内保育	障害児保育加算		
	保育標準時間認定の子どもの有無		
	休日保育加算		
	栄養管理加算（A：配置の場合）		
	食事の提供について自園調理又は連携施設等からの搬入以外の方法による減算		
④家庭的保育等の経験年数	家庭的保育	加算対象者 経験年数	年
	居宅訪問型保育	加算対象者 経験年数	年
⑤加算対象人数の基礎となる職員数			人
⑥加算対象人数	人数A（⑤×1／3）		人
	人数B（⑤×1／5）		人

- ※ 満3歳児の人数の記入は、幼稚園、認定こども園のみ記入すること。
 ※ ②について各月平均の年齢別児童数とする場合は、算出方法を示した書類を添付すること。
 ※ ④について経験年数の根拠となる書類を添付すること。
 ※ ⑤について算出方法を示した書類を添付すること。
 ※ ⑥について家庭的保育事業、事業所内保育事業所（利用定員5人以下の事業所に限る。）及び居宅訪問型保育事業の場合は「人数A」「人数B」のいずれかに「1」、他方に「0」を記入すること。

市町村審査
 担当者名

別紙様式 4

令和 年度 加算算定対象人数等認定申請書（処遇改善等加算Ⅲ）

長 殿

令和 年 月 日

市 町 村 名	
施設・事業所名	
施設・事業所類型	
施設・事業所番号	
設 置 者	

加算の要件について

次の内容について、当てはまる項目に○をつけること。	
処遇改善等加算Ⅲによる賃金改善に係る計画の具体的内容を職員に周知している	

加算額の算定に用いる職員数について

①利用定員						人
②年齢別 児童数	4歳以上児	3歳児		1, 2歳児	0歳児	
		人	うち満3歳児※ 人	人	人	人
③各種加算 の適用状況	幼稚園	3歳児配置改善加算 満3歳児対応加配加算 講師配置加算 チーム保育加配加算 通園送迎加算 給食実施加算（施設内調理・外部搬入） 主幹教諭等専任加算 療育支援加算（A・B） 事務職員配置加算 指導充実加配加算 事務負担対応加配加算 栄養管理加算（A：配置の場合） 年齢別配置基準を下回る場合による減算				
	保育所	3歳児配置改善加算 保育標準時間認定の子どもの有無 主任保育士専任加算 療育支援加算（A・B） 事務職員雇上費加算 休日保育加算 夜間保育加算 チーム保育推進加算 栄養管理加算（A：配置の場合） 分園の場合の減算 施設長を配置していない場合の減算				

③各種加算の適用状況	認定こども園	3歳児配置改善加算	
		満3歳児対応加配加算	
		保育標準時間認定の子どもの有無	
		学級編制調整加配加算	
		講師配置加算	
		チーム保育加配加算	
		通園送迎加算	
		給食実施加算（施設内調理・外部搬入）	
		休日保育加算	
		夜間保育加算	
		療育支援加算（A・B）	
		事務職員配置加算	
		指導充実加配加算	
		事務負担対応加配加算	
		栄養管理加算（A：配置の場合）	
		主幹保育教諭等の専任化により子育て支援の取組を実施していない場合であって代替保育教諭等を配置していない場合による減算	
		年齢別配置基準を下回る場合による減算	
		1号認定こどもの利用定員を設定しない場合による調整	
	分園の場合による減算		
	小規模保育（A型B型）	障害児保育加算	
		保育標準時間認定の子どもの有無	
		休日保育加算	
		夜間保育加算	
		栄養管理加算（A：配置の場合）	
		食事の提供について自園調理又は連携施設等からの搬入以外の方法による減算	
		管理者を配置していない場合の減算	
	小規模保育（C型）	障害児保育加算	
		保育標準時間認定の子どもの有無	
		栄養管理加算（A：配置の場合）	
		食事の提供について自園調理又は連携施設等からの搬入以外の方法による減算	
管理者を配置していない場合の減算			

③各種加算の適用状況	事業所内保育	障害児保育加算	
		保育標準時間認定の子どもの有無	
		休日保育加算	
		夜間保育加算	
		栄養管理加算（A：配置の場合）	
		食事の提供について自園調理又は連携施設等からの搬入以外の方法による減算	
		管理者を配置していない場合の減算	
	家庭的保育	家庭的保育補助者加算	
		障害児保育加算	
		栄養管理加算（A：配置の場合）	
		食事の提供について自園調理又は連携施設等からの搬入以外の方法による減算	
	居宅訪問型保育	保育標準時間認定の子どもの有無	
		特定の日に保育を行わない場合による減算	
④加算対象人数の基礎となる職員数			人

※ 満3歳児の人数の記入は、幼稚園、認定こども園のみ記入すること。

※ ②について各月平均の年齢別児童数の算出方法を示した書類を添付すること。

※ ④について算出方法を示した書類を添付すること。

市町村審査

担当者名

市 町 村 名	0
施設・事業所名	0
施設・事業所類型	0
施設・事業所番号	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0

(1) 加算見込額

① 加算Ⅰ新規事由	
② 加算率	0 %
③ 加算Ⅰ新規事由に係る加算率（※1）	%
④ 加算見込額（千円未満の端数は切り捨て）（※2）	円
⑤ 特定加算見込額（千円未満の端数は切り捨て）（※2）	円
⑥ 賃金改善実施期間	令和 年 月 ~ 令和 年 月

※1 第4の2(1)を参照のこと。

※2 施設・事業所間で加算額の一部の配分を調整する場合の「加算見込額」及び「特定加算見込額」については、調整による加算額の増減を反映した（加算見込額にあつては（3）①の額を減じ、（3）③の額を加えた後の、特定加算見込額にあつては（3）②の額を減じ、（3）④の額を加えた後の）金額を記入すること。

(2) 賃金改善等見込総額

① 賃金改善等見込総額（②+⑩）（千円未満の端数は切り捨て）	0 円
② 賃金改善見込総額（③-④-⑤-⑥-⑦）	0 円
③ 支払賃金	0 円
④ ③のうち、加算前年度の加算残額に係る支払賃金	0 円
⑤ ③のうち、加算Ⅱの新規事由による賃金改善額	0 円
⑥ ③のうち、加算Ⅲによる賃金改善額	0 円
⑦ 起点賃金水準（⑧+⑨-⑩）	0 円
⑧ 基準年度の賃金水準（当該年度に係る加算残額（令和4年度の加算Ⅲに係るものを除く）を含む）	0 円
⑨ 基準翌年度から加算当年度までの公定価格における人件費の改定分	0 円
⑩ 令和4年度の加算Ⅲ等による賃金改善額	0 円
⑪ 事業主負担増加見込総額	円

(3) 他施設・事業所への配分等について

① 拠出見込額	0 円
② うち基準年度からの増減分	0 円
③ 受入見込額	0 円
④ うち基準年度からの増減分	0 円

※ 別紙様式5別添2の「同一事業者内における拠出見込額・受入見込額一覧表」を添付すること。

※確認欄（千円未満の端数は切り捨て）

<加算Ⅰ新規事由がある場合>（以下のBの額がAの額以上であること）

A 特定加算見込額【（1）⑤】	円
B 賃金改善等見込総額【（2）①】	円

<加算Ⅰ新規事由がない場合>（以下のBの額がAの額以上であること）

A 加算前年度の賃金水準（起点賃金水準）【（2）⑦-（3）②+（3）④（※）】	円
B 賃金見込総額【（2）③-（2）④-（2）⑤-（2）⑥】	円

※（3）②及び（3）④から法定福利費等の事業主負担分を除いたうえで算出すること。

上記について、すべての職員に対し、周知をした上で、提出していることを証明いたします。

令和 年 月 日
 事業者名
 代表者名

市 町 村 名	0
施設・事業所名	0
施設・事業所類型	0
施設・事業所番号	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0

(1) 前年度の加算残額に対応する賃金改善の状況（前年度の加算残額がある場合のみ記入）

①	前年度の加算残額			円
②	前年度の加算残額に対応した支払い賃金額			円
③	前年度の加算残額に対応した賃金の支払い状況	支払いの有無	支払い時期	
④	賃金改善の方法	基本給		
	支払った給与の項目	手当（ ）		
		賞与（一時金）		
		その他（ ）		
具体的な支払い方法				

※ 「①欄の金額>②欄の金額」となっている場合には、残る加算残額に対応する賃金の支払い予定についても③欄に記入し、当該賃金について速やかに支払うとともに、支払い後に改めて本様式による実績報告書を提出すること。

(2) 加算実績額

①	加算実績額（千円未満の端数は切り捨て）（※）	円
	②特定加算実績額（千円未満の端数は切り捨て）（※）	円
③	賃金改善実施期間	令和 年 月 ~ 令和 年 月

※ 施設・事業所間で加算額の一部の配分を調整する場合の「加算実績額」及び「特定加算実績額」については、調整による加算額の増減を反映した（加算実績額にあつては（4）①の額を減じ、（4）③の額を加えた後の、特定加算実績額にあつては（4）②の額を減じ、（4）④の額を加えた後の）金額を記入すること。

(3) 賃金改善等実績総額

①	賃金改善等実績総額（②+①）（千円未満の端数は切り捨て）	0	円
	②賃金改善実績総額（③-④-⑤-⑥-⑦）	0	円
	③支払賃金	0	円
	④③のうち、加算前年度の加算残額に係る支払賃金	0	円
	⑤③のうち、加算Ⅱの新規事由による賃金改善額	0	円
	⑥③のうち、加算Ⅲによる賃金改善額	0	円
	⑦起点賃金水準（⑧+⑨-⑩）	0	円
	⑧基準年度の賃金水準（当該年度に係る加算残額（令和4年度の加算Ⅲに係るものを除く）を含む）	0	円
	⑨基準翌年度から加算当年度までの公定価格における人件費の改定分	0	円
	⑩令和4年度の加算Ⅲ等による賃金改善額	0	円
	⑪事業主負担増加相当総額		円

(4) 他施設・事業所への配分等について

①	抛出実績額	0	円
	②うち基準年度からの増減分	0	円
③	受入実績額	0	円
	④うち基準年度からの増減分	0	円

※ 別紙様式6別添2の「同一事業者内における抛出実績額・受入実績額一覧表」を添付すること。

(5) 加算実績額と賃金改善に要した費用の総額との差額について

① 加算実績額と賃金改善に要した費用の総額との差額（千円未満の端数は切り ※加算Ⅰ新規事由の有無の別により、以下により算出すること。 ・加算Ⅰ新規事由がある場合： （2）②－（3）① ・加算Ⅰ新規事由がない場合： （3）⑦－{（3）③－（3）④－（3）⑤－（3）⑥}－（4）②＋（4）④（※）	加算Ⅰ新規事由の有無	
円		
（以下、加算残額が生じた場合のみ記入）		
② 加算残額に対応した賃金の支払い状況	支払いの有無	支払い時期
③ 支払った（支払う予定の）給与の項目	基本給	
	手当（ ）	
賞与（一時金）		
その他（ ）		
具体的な支払い方法		

※（4）②及び（4）④から法定福利費等の事業主負担分を除いたうえで算出すること。

上記について相違ないことを証明いたします。

令和 年 月 日
 事 業 者 名 _____
 代 表 者 名 _____

別紙様式 7

令和 年度賃金改善計画書（処遇改善等加算Ⅱ）

市 町 村 名	0													
施 設 ・ 事 業 所 名	0													
施 設 ・ 事 業 所 類 型	0													
施 設 ・ 事 業 所 番 号	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(1) 賃金改善について

① 加算Ⅱ新規事由		
② 加算見込額（千円未満の端数は切り捨て） （※）	人数 A 人	人数 B 人
③ 特定加算見込額（千円未満の端数は切り捨て） （※）		
④ 賃金改善実施期間	令和 年 月 ～ 令和 年 月 （ 月 ）	

※ 施設・事業所間で加算額の一部の配分を調整する場合の「加算見込額」及び「特定加算見込額」については、調整による加算額の増減を反映した（加算見込額にあつては（3）①の額を減じ、（3）③の額を加えた後の、特定加算見込額にあつては（3）②の額を減じ、（3）④の額を加えた後の）金額を記入すること。

(2) 賃金改善等見込総額

① 賃金改善等見込総額（②+⑩）（千円未満の端数は切り捨て）	0	円
② 賃金改善見込総額（③-④-⑤-⑨）	0	円
③ 支払賃金（役職手当、職務手当など職位、職責又は職務内容等に応じて決まって毎月支払われる手当及び基本給に限る。）		円
④③のうち、加算前年度の加算残額に係る支払賃金		円
⑤ 起点賃金水準（⑥+⑦-⑧）	0	円
⑥ 基準年度の賃金水準（当該年度に係る加算残額（令和4年度の加算Ⅲに係るものを除く）を含む。役職手当、職務手当など職位、職責又は職務内容等に応じて決まって毎月支払われる手当及び基本給に限る。）		円
⑦ 基準翌年度から加算当年度までの公定価格における人件費の改定分		円
⑧ 令和4年度の加算Ⅲ等による賃金改善額		円
⑨ 基準年度に加算Ⅱの対象であり、かつ加算当年度に加算Ⅱの対象外となった職員に係る、基準年度における加算Ⅱに係る賃金改善額		円
⑩ 事業主負担増加見込総額		円

(3) 他施設への配分等について

① 抛出現見込額	0	円
② うち基準年度からの増減分	0	円
③ 受入見込額	0	円
④ うち基準年度からの増減分	0	円

※ 別紙様式7別添2の「同一事業者内における抛出現見込額・受入見込額一覧表」を添付すること。

※確認欄

<加算Ⅱ新規事由がある場合>（以下のBの額がAの額以上であること（※1））

A 特定加算見込額【（1）③】		円
B 賃金改善等見込総額【（2）①】		円

※1 原則、賃金改善額（B）は、加算額（A）以上であることが必要だが、法定福利費の事業主負担増加額が少ないことにより、Aの額を下回することは差し支えない。その場合、その差額については、別途、職員の処遇改善に充てること。

<加算Ⅱ新規事由がない場合> (以下のBの額がAの額以上であることかつDの額がCの額以上であること (※2))

A	加算前年度の賃金水準 (起点賃金水準) 【(2)⑤ - (3)② + (3)④ (※3)】		円
B	賃金見込総額【(2)③ - (2)④】		円
C	加算見込額【(1)②】		円
D	加算Ⅱに係る手当又は基本給の総額【別紙様式 7別添1(4)③ + 別紙様式7別添1(5) ③】		円

※2 原則、賃金改善額 (D) は、加算額 (C) 以上であることが必要だが、法定福利費の事業主負担増加額が少ないことにより、Cの額を下回することは差し支えない。その場合、その差額については、別途、職員の処遇改善に充てること。

※3 (3)②及び(3)④から法定福利費等の事業主負担分を除いたうえで算出すること。

上記について、すべての職員に対し、周知をした上で、提出していることを証明いたします。

令和	年	月	日	
事	業	者	名	
代	表	者	名	

別紙様式7別添1

施設・事業所名	0
---------	---

(4) 副主任保育士等に係る賃金改善について（内訳）

記載例に従って、下記の表に記載すること（職名・職種・改善する給与項目、算出方法が同じ場合には、まとめて記載すること）。

番号	職名	職種	改善した給与項目	処遇改善等加算Ⅱによる賃金改善額	
					うち基準翌年度から加算当年度における賃金改善分 ※加算Ⅱ新規事由がある場合のみ記入
例1	副主任保育士	保育士	基本給	40,000 円 × 12 月 × 2 人 = 960,000 円	2,000 円 × 12 月 × 2 人 = 48,000 円
例2	副主任保育士	保育士	手当	40,000 円 × 12 月 × 1 人 = 480,000 円	2,000 円 × 12 月 × 1 人 = 24,000 円
例3	指導教諭	幼稚園教諭	基本給	40,000 円 × 12 月 × 1 人 = 480,000 円	2,000 円 × 12 月 × 1 人 = 24,000 円
例4	専門リーダー	保育士	基本給	40,000 円 × 12 月 × 1 人 = 480,000 円	2,000 円 × 12 月 × 1 人 = 24,000 円
例5	専門リーダー	調理員	基本給	30,000 円 × 12 月 × 1 人 = 360,000 円	1,000 円 × 12 月 × 1 人 = 12,000 円
1				円 × 月 × 人 = 0 円	円 × 月 × 人 = 0 円
2				円 × 月 × 人 = 0 円	円 × 月 × 人 = 0 円
3				円 × 月 × 人 = 0 円	円 × 月 × 人 = 0 円
4				円 × 月 × 人 = 0 円	円 × 月 × 人 = 0 円
5				円 × 月 × 人 = 0 円	円 × 月 × 人 = 0 円
6				円 × 月 × 人 = 0 円	円 × 月 × 人 = 0 円
7				円 × 月 × 人 = 0 円	円 × 月 × 人 = 0 円
8				円 × 月 × 人 = 0 円	円 × 月 × 人 = 0 円
9				円 × 月 × 人 = 0 円	円 × 月 × 人 = 0 円
10				円 × 月 × 人 = 0 円	円 × 月 × 人 = 0 円
①賃金改善見込額 計				0 円	0 円
②上記に対応する法定福利費等の事業主負担分の総額				円	
③①+②				0 円	

(5) 職務分野別リーダー等に係る賃金改善について（内訳）

記載例に従って、下記の表に記載すること（職名・職種・改善する給与項目、算出方法が同じ場合には、まとめて記載すること）。

番号	職名	職種	改善した 給与項目	処遇改善等加算Ⅱによる賃金改善額	
					うち基準翌年度から加算当年度における賃金改善分 ※加算Ⅱ新規事由がある場合のみ記入
例1	〇〇〇リーダー	保育士	基本給	5,000 円 × 12 月 × 2 人 = 120,000 円	2,000 円 × 12 月 × 2 人 = 48,000 円
例2	◇◇◇リーダー	幼稚園教諭	基本給	5,000 円 × 12 月 × 1 人 = 60,000 円	2,000 円 × 12 月 × 1 人 = 24,000 円
例3	△△△リーダー	事務員	手当	5,000 円 × 12 月 × 1 人 = 60,000 円	2,000 円 × 12 月 × 1 人 = 24,000 円
例4	□□□リーダー	調理員	基本給	5,000 円 × 12 月 × 1 人 = 60,000 円	1,000 円 × 12 月 × 1 人 = 12,000 円
1				円 × 月 × 人 = 0 円	円 × 月 × 人 = 0 円
2				円 × 月 × 人 = 0 円	円 × 月 × 人 = 0 円
3				円 × 月 × 人 = 0 円	円 × 月 × 人 = 0 円
4				円 × 月 × 人 = 0 円	円 × 月 × 人 = 0 円
5				円 × 月 × 人 = 0 円	円 × 月 × 人 = 0 円
6				円 × 月 × 人 = 0 円	円 × 月 × 人 = 0 円
7				円 × 月 × 人 = 0 円	円 × 月 × 人 = 0 円
8				円 × 月 × 人 = 0 円	円 × 月 × 人 = 0 円
9				円 × 月 × 人 = 0 円	円 × 月 × 人 = 0 円
10				円 × 月 × 人 = 0 円	円 × 月 × 人 = 0 円
①賃金改善見込額 計				0 円	0 円
②上記に対応する法定福利費等の事業主負担分の総額					円
③①+②				0 円	

別紙様式7別添2

施設・事業所名	0
---------	---

同一事業者内における拠出見込額・受入見込額一覧表

番号	都道府県名	市町村名	施設・事業所名 ^{※1}	他事業所への拠出額 (円)		他事業所からの受入額 (円)	
					うち基準年度からの増減額 (円)		うち基準年度からの増減額 (円)
例1	〇〇県	〇〇市	〇〇保育所	40,000			
例2	〇〇県	〇〇市	〇〇保育所			40,000	
合計				0	0	0	0

※1 同一事業者が運営する全ての施設・事業所（特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業所）について記入すること。

市 町 村 名	0
施設・事業所名	0
施設・事業所類型	0
施設・事業所番号	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0

(1) 加算前年度の加算残額に対応する賃金改善の状況（加算前年度の加算残額がある場合のみ記入）

① 加算前年度の加算残額			円
② 加算前年度の加算残額に対応した支払い賃金額（法定福利費等の事業主負担増加額を含む）			円
③ 加算前年度の加算残額に対応した賃金の支払い状況	支払いの有無	支払い時期	
④ 賃金改善の方法	基本給		
	手当（ ）		
支払った給与の項目	賞与（一時金）		
	その他（ ）		
具体的な支払い方法			

(2) 加算実績額

① 加算実績額（千円未満の端数は切り捨て） （※）	人数 A 人 人数 B 人		円
	② 特定加算実績額（千円未満の端数は切り捨て）（※）		円
③ 賃金改善実施期間	令和 年 月 ～ 令和 年 月		

※ 施設・事業所間で加算額の一部の配分を調整する場合の「加算実績額」及び「特定加算実績額」については、調整による加算額の増減を反映した（加算実績額にあつては（4）①の額を減じ、（4）③の額を加えた後の、特定加算実績額にあつては（4）②の額を減じ、（4）④の額を加えた後の）金額を記入すること。

(3) 賃金改善等実績総額

①	賃金改善等実績総額（②+⑩）（千円未満の端数は切り捨て）	0	円
	② 賃金改善実績総額（③-④-⑤-⑨）	0	円
	③ 支払賃金（役職手当、職務手当など職位、職責又は職務内容等に応じて決まって毎月支払われる手当及び基本給に限る。）		円
	④③のうち、加算前年度の加算残額に係る支払賃金		円
	⑤ 起点賃金水準（⑥+⑦-⑧）	0	円
	⑥ 基準年度の賃金水準（当該年度に係る加算残額（令和4年度の加算Ⅲに係るものを除く）を含む。役職手当、職務手当など職位、職責又は職務内容等に応じて決まって毎月支払われる手当及び基本給に限る。）		円
	⑦ 基準翌年度から加算当年度までの公定価格における人件費の改定分		円
	⑧ 令和4年度の加算Ⅲ等による賃金改善額		円
	⑨ 基準年度に加算Ⅱの対象であり、かつ加算当年度に加算Ⅱの対象外となった職員に係る、基準年度における加算Ⅱに係る賃金改善額		円
	⑩ 事業主負担増加相当総額		円

(4) 他施設との配分調整について

① 拠出実績額		0 円
	②うち基準年度からの増減分	0 円
③ 受入実績額		0 円
	④うち基準年度からの増減分	0 円

※ 別紙様式8別添2の「同一事業者内における拠出実績額・受入実績額一覧表」を添付すること。

(5) 加算実績額と賃金改善に要した費用の総額との差額について

① 加算実績額に要した費用の総額との差額（千円未満の端数は切り捨て）	加算Ⅱ新規事由の有無	
	※加算Ⅱ新規事由の有無の別により以下により算出すること。 ・加算Ⅱ新規事由がある場合： (2) ②－(3) ① ・加算Ⅱ新規事由がない場合： (2) ①－〔別紙様式8別添1(6) ③〕+別紙様式8別添1(7) ③	
0 円		
(以下、加算残額が生じた場合のみ記入)		
② 加算残額に対応した賃金の支払い状況	支払いの有無	支払い時期
③ 支払った給与の項目	基本給	
	手当 ()	
	賞与 (一時金)	
	その他 ()	
④ 具体的な支払い方法		

上記について相違ないことを証明いたします。

令和 年 月 日
 事業者名 _____
 代表者名 _____

別紙様式 8 別添 1

施設・事業所名 0

(6) 副主任保育士等に係る賃金改善について（内訳）

記載例に従って、下記の表に記載すること（職名・職種・改善した給与項目、算出方法が同じ場合には、まとめて記載すること）。

番号	職名	職種	改善した給与項目	処遇改善等加算Ⅱによる賃金改善額															
				うち基準翌年度から加算当年度における賃金改善分 ※加算Ⅱ新規事由がある場合のみ記入															
例1	副主任保育士	保育士	基本給	40,000	円 ×	12	月 ×	2	人 =	960,000	円	2,000	円 ×	12	月 ×	2	人 =	48,000	円
例2	副主任保育士	保育士	手当	40,000	円 ×	12	月 ×	1	人 =	480,000	円	2,000	円 ×	12	月 ×	1	人 =	24,000	円
例3	指導教諭	幼稚園教諭	基本給	40,000	円 ×	12	月 ×	1	人 =	480,000	円	2,000	円 ×	12	月 ×	1	人 =	24,000	円
例4	専門リーダー	保育士	基本給	40,000	円 ×	12	月 ×	1	人 =	480,000	円	2,000	円 ×	12	月 ×	1	人 =	24,000	円
例5	専門リーダー	調理員	基本給	30,000	円 ×	12	月 ×	1	人 =	360,000	円	1,000	円 ×	12	月 ×	1	人 =	12,000	円
1					円 ×		月 ×		人 =	0	円		円 ×		月 ×		人 =	0	円
2					円 ×		月 ×		人 =	0	円		円 ×		月 ×		人 =	0	円
3					円 ×		月 ×		人 =	0	円		円 ×		月 ×		人 =	0	円
4					円 ×		月 ×		人 =	0	円		円 ×		月 ×		人 =	0	円
5					円 ×		月 ×		人 =	0	円		円 ×		月 ×		人 =	0	円
6					円 ×		月 ×		人 =	0	円		円 ×		月 ×		人 =	0	円
7					円 ×		月 ×		人 =	0	円		円 ×		月 ×		人 =	0	円
8					円 ×		月 ×		人 =	0	円		円 ×		月 ×		人 =	0	円
9					円 ×		月 ×		人 =	0	円		円 ×		月 ×		人 =	0	円
10					円 ×		月 ×		人 =	0	円		円 ×		月 ×		人 =	0	円
①賃金改善額 計				0						円	0						円		
②上記に対応する法定福利費等の事業主負担分の総額										円									
③①+②				0						円									

(7) 職務分野別リーダー等に係る賃金改善について（内訳）

記載例に従って、下記の表に記載すること（職名・職種・改善した給与項目、算出方法が同じ場合には、まとめて記載すること）。

番号	職名	職種	改善した給与項目	処遇改善等加算Ⅱによる賃金改善額	
					うち基準翌年度から加算当年度における賃金改善分 ※加算Ⅱ新規事由がある場合のみ記入
例1	〇〇〇リーダー	保育士	基本給	5,000 円 × 12 月 × 2 人 = 120,000 円	2,000 円 × 12 月 × 2 人 = 48,000 円
例2	◇◇◇リーダー	幼稚園教諭	基本給	5,000 円 × 12 月 × 1 人 = 60,000 円	2,000 円 × 12 月 × 1 人 = 24,000 円
例3	△△△リーダー	事務員	手当	5,000 円 × 12 月 × 1 人 = 60,000 円	2,000 円 × 12 月 × 1 人 = 24,000 円
例4	□□□リーダー	調理員	基本給	5,000 円 × 12 月 × 1 人 = 60,000 円	1,000 円 × 12 月 × 1 人 = 12,000 円
1				円 × 月 × 人 = 0 円	円 × 月 × 人 = 0 円
2				円 × 月 × 人 = 0 円	円 × 月 × 人 = 0 円
3				円 × 月 × 人 = 0 円	円 × 月 × 人 = 0 円
4				円 × 月 × 人 = 0 円	円 × 月 × 人 = 0 円
5				円 × 月 × 人 = 0 円	円 × 月 × 人 = 0 円
6				円 × 月 × 人 = 0 円	円 × 月 × 人 = 0 円
7				円 × 月 × 人 = 0 円	円 × 月 × 人 = 0 円
8				円 × 月 × 人 = 0 円	円 × 月 × 人 = 0 円
9				円 × 月 × 人 = 0 円	円 × 月 × 人 = 0 円
10				円 × 月 × 人 = 0 円	円 × 月 × 人 = 0 円
①賃金改善額 計				0 円	0 円
②上記に対応する法定福利費等の事業主負担分の総額				円	
③①+②				0 円	

令和 年度賃金改善計画書（処遇改善等加算Ⅲ）

市 町 村 名	
施設・事業所名	
施設・事業所類型	
施設・事業所番号	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0

(1) 賃金改善について

① 加算Ⅲ新規事由	
② 加算見込額（千円未満の端数は切り捨て）（※）	加算Ⅲ算定対象人数 人 円
③ 特定加算見込額（千円未満の端数は切り捨て）（※）	円
④ 賃金改善実施期間	令和 年 月 ～ 令和 年 月（ヶ月）

※ 施設・事業所間で加算額の一部の配分を調整する場合の「加算見込額」及び「特定加算見込額」については、調整による加算額の増減を反映した（加算見込額にあつては（3）①の額を減じ、（3）③の額を加えた後の、特定加算見込額にあつては（3）②の額を減じ、（3）④の額を加えた後の）金額を記入すること。

(2) 賃金改善等見込総額

① 賃金改善等見込総額（②+⑩）（千円未満の端数は切り捨て）	0 円
② 賃金改善見込総額（③-④-⑤-⑥）	0 円
③ 支払賃金	0 円
④③のうち、加算前年度基準年度の加算残額に係る支払賃金	0 円
⑤③のうち、加算Ⅱの新規事由による賃金改善額	0 円
⑥ 起点賃金水準（⑦+⑧-⑨）	0 円
⑦ 基準年度の賃金水準（当該年度に係る加算残額（令和4年度の加算Ⅲに係るものを除く）を含む）	0 円
⑧ 基準翌年度から加算当年度までの公定価格における人件費の改定分	0 円
⑨ 令和4年度の加算Ⅲ等による賃金改善額	0 円
⑩ 事業主負担増加見込総額	0 円

(3) 他施設への配分等について

① 拠出見込額	0 円
② うち基準年度からの増減分	0 円
③ 受入見込額	0 円
④ うち基準年度からの増減分	0 円

※ 別紙様式9別添2の「同一事業者内における拠出見込額・受入見込額一覧表」を添付すること。

※確認欄

<加算Ⅲ新規事由がある場合>（以下のBの額がAの額以上であること（※1）かつDの額がCの額以上であること（※2））

A 特定加算見込額【（1）③】	円
B 賃金改善等見込総額【（2）①】	円
C 加算見込額【（1）②】	円
D 加算Ⅲによる賃金改善見込額の総額【別紙様式9別添1の「加算Ⅲによる賃金改善見込額」と「賃金改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担分」の総額欄の合計】	0 円

※1 原則、賃金改善等見込総額（B）は、特定加算見込額（A）以上であることが必要だが、法定福利費の事業主負担増加額が少ないことにより、Aの額を下回することは差し支えない。その場合、その差額については、別途、職員の処遇改善に充てること。

<加算Ⅲ新規事由がない場合>（以下のBの額がAの額以上であることかつDの額がCの額以上であること（※2））

A 基準年度の賃金水準（起点賃金水準）【（2）⑥-（3）②+（3）④（※3）】	円
B 賃金見込総額【（2）③-（2）④-（2）⑤】	円
C 加算見込額【（1）②】	円
D 加算Ⅲによる賃金改善見込額の総額【別紙様式9別添1の「加算Ⅲによる賃金改善見込額」と「賃金改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担分」の総額欄の合計】	0 円

※2 原則、賃金改善額（D）は、加算額（C）以上であることが必要だが、法定福利費の事業主負担増加額が少ないことにより、Cの額を下回することは差し支えない。その場合、その差額については、別途、職員の処遇改善に充てること。

※3 （3）②及び（3）④から法定福利費等の事業主負担分を除いたうえで算出すること。

上記の内容について、全ての職員に対し周知をした上で、提出していることを証明いたします。

令和 年 月 日
 事業者名
 代表者名

施設・事業所名	0
---------	---

賃金改善内訳(職員別内訳)

No	職員名	職種	常勤・非常勤 の別 ※1	常勤 換算 値 ※2	加算Ⅲによる賃金改善見込額 ※3		賃金改善に伴い 増加する法定福 利費等の事業主 負担分 ※4	備考
					基本給及び決 まって毎月支 払う手当	その他		
1					0円			
2					0円			
3					0円			
4					0円			
5					0円			
6					0円			
7					0円			
8					0円			
9					0円			
10					0円			
11					0円			
12					0円			
13					0円			
14					0円			
15					0円			
16					0円			
17					0円			
18					0円			
19					0円			
20					0円			
21					0円			
22					0円			
23					0円			
24					0円			
25					0円			
26					0円			
27					0円			
28					0円			
29					0円			
30					0円			
総額					0円	0円	0円	
加算による賃金改善のうち、基本給及び決まって毎月支払う手当によるものの割合※5							0.0%	

【記入における留意事項】

施設・事業所に現に勤務している職員全員(職種を問わず、非常勤を含む。)を記入すること。
備考欄には、賃金改善実施期間中の採用や退職がある場合にはその旨、また、賃金改善額が他の職員と比較して高額(低額、賃金改善を実施しない場合も含む)である場合についてはその理由を記入すること。

- ※1 「常勤」とは、当該施設・事業所の就業規則において定められている常勤の従事者が勤務すべき時間数(教育・保育に従事する者にあつては、1か月に勤務すべき時間数が120時間以上であるものに限る。)に達している者又は当該者以外の者であつて1日6時間以上かつ月20日以上勤務するものをいい、「非常勤」とは常勤以外の者をいう。
- ※2 常勤換算値について、常勤の者については1.0とし、非常勤の者については、以下の算式によって得た値とする。
〔算式〕
常勤以外の職員の1か月の勤務時間数の合計÷各施設・事業所の就業規則等で定めた常勤職員の1か月の勤務時間数 = 常勤換算値
- ※3 賃金改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担分を除く。
- ※4 賃金改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担分については以下の算式により算定することを標準とする。
〔算式〕
加算前年度における法定福利費等の事業主負担分の総額÷加算前年度における賃金の総額×賃金改善額
- ※5 「加算Ⅲによる賃金改善見込額」に占める「基本給及び決まって毎月支払う手当による金額」の割合が3分の2以上であることが必要。法定福利費等の事業主負担額を除く。

令和 年度賃金改善実績報告書（処遇改善等加算Ⅲ）

市 町 村 名	0
施設・事業所名	0
施設・事業所類型	0
施設・事業所番号	00000000000000

(1) 前年度の加算残額に対応する賃金改善の状況（前年度の加算残額がある場合のみ記入）

① 加算前年度の加算残額			円
② 加算前年度の加算残額に対応した支払い賃金額（法定福利費等の事業主負担増加額を含む）			円
③ 加算前年度の加算残額に対応した賃金の支払い状況	支払いの有無	支払い時期	
④ 賃金改善の方法 支払った給与の項目 具体的な支払い方法	基本給		
	手当（ ）		
	賞与（一時金）		
	その他（ ）		

(2) 加算実績額

① 加算実績額（千円未満の端数は切り捨て）（※）	円
② 特定加算実績額（千円未満の端数は切り捨て）（※）	円
③ 賃金改善実施期間	令和 年 月 ～ 令和 年 月

※ 施設・事業所間で加算額の一部の配分を調整する場合の「加算実績額」及び「特定加算実績額」については、調整による加算額の増減を反映した（加算実績額にあつては（4）①の額を減じ、（4）③の額を加えた後の、特定加算実績額にあつては（4）②の額を減じ、（4）④の額を加えた後の）金額を記入すること。

(3) 賃金改善等実績総額

① 賃金改善等実績総額（②+⑩）（千円未満の端数は切り捨て）	0 円
② 賃金改善実績総額（③-④-⑤-⑥）	0 円
③ 支払賃金	0 円
④ ③のうち、加算前年度の加算残額に係る支払賃金	0 円
⑤ ③のうち、加算Ⅱの新規事由による賃金改善額	0 円
⑥ 起点賃金水準（⑦+⑧-⑨）	0 円
⑦ 基準年度の賃金水準（当該年度に係る加算残額（令和4年度の加算Ⅲに係るものを除く）を含む）	0 円
⑧ 基準翌年度から加算当年度までの公定価格における人件費の改定分	0 円
⑨ 令和4年度の加算Ⅲ等による賃金改善額	0 円
⑩ 事業主負担増加相当総額	0 円

(4) 他施設への配分等について

① 拠出額	0 円
② うち基準年度からの増減分	0 円
③ 受入額	0 円
④ うち基準年度からの増減分	0 円

※ 別紙様式10別添2の「同一事業者内における拠出見込額・受入見込額一覧表」を添付すること。

(5) 加算実績額と賃金改善に要した費用の総額との差額について

① 加算実績額に要した費用の総額との差額（千円未満の端数は切り捨て） （2）①一別紙様式10別添1の「加算Ⅲによる賃金改善額」と「賃金改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担分」の総額欄の合計 ※加算Ⅲ新規事由ありの場合、以下についても算出すること。 （2）②－（3）①			0 円
	加算Ⅲ新規事由の有無	加算Ⅲ新規事由あり	
			0 円
（以下、加算残額が生じた場合のみ記入）			
② 加算残額に対応した賃金の支払い状況	支払いの有無	支払い時期	
③ 支払った給与の項目	基本給		
	手当（ ）		
	賞与（一時金）		
	その他（ ）		
④ 具体的な支払い方法			

上記の内容について、全ての職員に対し周知をした上で、提出していることを証明いたします。

令和 年 月 日
 事 業 者 名 _____
 代 表 者 名 _____

賃金改善内訳(職員別内訳)

No	職員名	職種	常勤・非常勤の別 ※1	常勤換算値 ※2	加算Ⅲによる賃金改善額 ※3		賃金改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担分 ※4	賃金改善月額額※5	備考
					基本給及び決まって毎月支払う手当	その他			
1					0円				
2					0円				
3					0円				
4					0円				
5					0円				
6					0円				
7					0円				
8					0円				
9					0円				
10					0円				
11					0円				
12					0円				
13					0円				
14					0円				
15					0円				
16					0円				
17					0円				
18					0円				
19					0円				
20					0円				
21					0円				
22					0円				
23					0円				
24					0円				
25					0円				
26					0円				
27					0円				
28					0円				
29					0円				
30					0円				
総額					0円	0円	0円		
加算による賃金改善のうち、基本給及び決まって毎月支払う手当によるものの割合※6							0.0%		

【記入における留意事項】

施設・事業所に現に勤務している職員全員(職種を問わず、非常勤を含む。)を記入すること。

備考欄には、賃金改善実施期間中の採用や退職がある場合にはその旨、また、賃金改善額が他の職員と比較して高額(低額、賃金改善を実施しない場合も含む)である場合についてはその理由を記入すること。

※1 「常勤」とは、当該施設・事業所の就業規則において定められている常勤の従事者が勤務すべき時間数(教育・保育に従事する者については、1か月に勤務すべき時間数が120時間以上であるものに限る。)に達している者又は当該者以外の者であって1日6時間以上かつ月20日以上勤務するものをいい、「非常勤」とは常勤以外の者をいう。

※2 常勤換算値について、常勤の者については1.0とし、非常勤の者については、以下の算式によって得た値を記入すること。

〔算式〕

常勤以外の職員の1か月の勤務時間数の合計÷各施設・事業所の就業規則等で定めた常勤職員の1か月の勤務時間数＝常勤換算値

※3 賃金改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担分を除く。

※4 賃金改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担分については以下の算式により算定することを標準とする。

〔算式〕

加算前年度における法定福利費等の事業主負担分の総額÷加算前年度における賃金の総額×賃金改善額

※5 職員ごとの賃金改善月額について以下の算式によって得た金額を記入すること。

〔算式〕

当該年における賃金改善額÷賃金改善実施期間÷常勤換算値＝賃金改善月額

※6 「加算Ⅲによる賃金改善額」に占める「基本給及び決まって毎月支払う手当による金額」の割合が3分の2以上であることが必要。法定福利費等の事業主負担額を除く。

